

認定第4号

令和4年度八幡浜市簡易水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和4年度八幡浜市簡易水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、市議会の認定に付する。

令和5年9月5日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

